

(株)ビッグモーターに対する費用負担命令について

(株)ビッグモーター店舗前の県管理道路の街路樹が枯死したことについて、10月25日に同社に対して、道路法第58条第1項に基づき、街路樹の植え替えなどの原状回復工事等に係る総額約693万円の費用負担命令を行いましたのでお知らせします。

なお、原状回復工事は、今後、県が実施します。

店舗	店舗が接する道路	様相	金額
ひたちなか店	国道245号	低木90m消失	約327万円
アウトレット阿見店	県道竜ヶ崎阿見線	植栽帯11箇所枯死	約322万円
つくば店	県道取手つくば線、土浦境線	中木2本枯死	約44万円

【本件に対するお問い合わせ先】

茨城県土木部道路維持課 課長補佐 狩谷 029-301-4467